

第1回滋賀県多文化共生推進プラン検討懇話会

日時：令和元（2019年）7月9日（火）10：00～12：00

場所：滋賀県庁本館4-A会議室

出席委員：青木委員、李委員、上森委員、大河原委員、大角委員、武田委員、
竹屋委員、田村委員、土井委員、ムハマッド委員、山中委員、吉積委員

オブザーバー：3名

傍聴：1名

1 開会

2 座長・副座長選任

互選により、座長は大河原委員、副座長は田村委員に決定。

【大河原座長】

皆様改めまして、本日はお忙しい中、このプラン策定につきまして、お集まりいただきましてありがとうございます。自己紹介の中でも少し触れたんですけども、この滋賀県の多文化共生推進プランというものが、実際に地域の現場で活動されている方に、どれだけ浸透していくか。こういったプランがあるから、活動しているんだと疑問にも思います。

私が座長を引き受けさせていただくのに、3日ほど悩みました。地域で、現場の中でボランティアさん、行政、協会の役員さんなど色々な方が地域の中で頑張っておられる姿をずっと拝見しておりますので、そういった声が県に届くように、県のプランが地域方のはげみとなるように、地域の住民の皆さんに、県民のみなさんに近いプランをつくり上げていきたいと思っています。

【田村副座長】

いくつかプラン策定に関わらせていただいて、大事な点2つあるなと思ってまして、1つは、メンバーがどのような方々で構成されているのかということです。名簿を見ますと、地元の方が中心で、それも現場で向き合っているかた、従業員として、外国人を雇用されている方もいらっしゃいます。

座長は現場の方で、しっかりしたリーダーシップをとってくださる方がとても大事で、メンバー構成が非常に重要です。もう一つが、作るプロセスが大事。中身もすごく大事なんですけども、同じものが出来上がったとしても、どのようなプロセスで出来上がったのかというのがたたき台としてこの場でしっかりたたかれることがとても大事なのではないかと思います。

3 委員意見

それでは、ご出席の委員の皆様の視点からご意見を頂戴いたしたいと思います。どなたかから挙手をしていただいてというのもいいかと思うんですけども、まずは副座長の方からですね、全体につきまして何かコメントをお願いいたします。

【委員】

定義づけと申しますか、現行プランの多文化共生の基本的な考え方について、国のプランでは、多文化共生について、対等な関係を築こうとしながら共に生きていくという表現がございまして、私あの、国の多文化共生推進プラン作ったときの研究会のメンバーです。この定義づけだけで、12回のうちの1回をつぶしているくらい相当こだわってつくった。滋賀県のところからは、対等な関係を築こうとしながらというのがごそっと抜けてしまっていてちょっと寂しいなと言いますか、問われているのは、基本的な姿勢でして、プランを作るときに、滋賀県として、どのような社会を目指すのか、外国人の方々をどのような考え方で受け入れ、どのように共に社会を作っていくのかというファイティングポーズがですね、実は最も重要なところでありまして、他の地域でもそうなんですが、どちらかという、外国人が増えてきたので、プランをつくり直す、外国人の様子が変化してきたのでつくり直します。人口が減ってきたので外国人の方よろしく、というような、後追いのプランが結構多いんですね。

そうではなくて、5年間見通して、県としてどのような姿勢で臨むのかというところが示されるということがとても大事なのではないかなと思います。極端な話、人口が増えたとしても外国人を受け入れるのか、とか、減ってるから来てね。というのはよくわかるんですが、仮に増えたとしても必要としているのか、とか、ファイティングポーズがとても大事で、例えば、開かれた社会をつくりたい、とかですね、長く一緒に暮らすパートナーとしてとらえているとか、基本的な姿勢をどこかで、懇話会でもしっかりと議論をして、整理をして、示しておくことがとても大事なのではないかなというふうに考えます。

多文化共生という言葉は私たちはすごく大事にして使ってきたつもりなんです。それは、多文化共生という言葉が出てくる前は、在日外国人問題と言われてきた。もちろん問題はなくなったわけではないし、今でもたくさん問題はあります。それをなぜ多文化共生と言い変えたのかといいますと、目指すべき社会の方向性を示したということが非常に重要でして、つまり、多文化共生という言葉だけを置き換えて、中身は外国人の問題を議論しましょうではなくて、これは県がつくるプランです。

県として、どこを向いていくんだ、どんな社会を目指したいのかということをはっきりと、県民や県内の事業所や県に関わる人たちが、こういう方向性をこれから目指していくんだということがわかるような議論をまずしっかりしておく。それに紐づいて、それぞれに必要な施策や取組について議論していくということがとても大事なかなと思います。わりと多文化共生は国でも進めていますし、人口が減っているし、外国人も増えているからつ

くりますよということでスタートされるところが結構多いんですけども、せっかく改めて改定するということになりますので、県としての姿勢をしっかりと示す。だとしたらどんな姿勢を示すのがよいのかということのを是非この懇話会で議論をしてもらえたらと思います。

もう1点、改正入管法について。

何が変わったのかということ、在留資格が1個増えた。以上。だと思います。ただ、増えたのが今までと違うということ。今事業所の方としては、技能実習生にかなり頼っている部分が多いんじゃないかと思います。全国的な傾向かと思います。どうしても、制度上3年から5年で帰らないといけないということが、地域社会に与えている影響がどのようなものなのかということのをしっかりと見据えたうえで、今回改定されて新しく加わった特定技能は、変更や更新が可能な在留資格です。ということは、技能実習はいずれ帰る人だからという話だったのが変わってくる。しかも、技能実習から特定技能への変更もできるということになっているので、技能実習の立ち位置も変わってくるということです。

つまり、長く暮らしてもらおう外国人の受け入れというのが始まったんだということが、今回の改正入管法が一番大きな意味なんですけれども、私はそう理解しているんですが、そこがあんまり理解されていない。滋賀県内のことはわからないですけども、他の県の企業の方に話を聞くと、新しい制度は転職可能だし、せっかくそれなりのお金をかけて呼んで来てすぐどっか行ってしまうから、技能実習のままでいたいというお声をたくさん聞きます。

特定技能に関しては日本語の習得支援や生活支援もやらないといけない。大変だから技能実習のままでいいわ。というお声を聞く。地域としては、そこじゃなくて、こっち変えてよ。つまり、長くいる人を増やしたい。というそういうファイティングポーズを示していただくことが大事ですね。

短期の出稼ぎの方がたくさんいるというのは、地域社会にとって、これは色んな考え方があると思うが、個人的な意見を述べさせていただくと、地域にとっては一つもいいことがない。技能の習得も出来ないし、稼いだお金の半分以上持ち帰られますので、県内の消費も先細っていきます。先ほど、長浜市でもお話があったように、長くいてくれると地域でも消費しますし、技術の習得も出来るわけですから、やはり、県としてはどういう外国人の人をどのように受け入れ、どのように一緒にどのような社会を作っていくのか、ということのをしっかりと示されて、今回の改正入管法もどのように受け止めて、県内の事業所の方にはこのように考えて、これからこういう社会を目指しましょうよというところをしっかりと示していただくこと。

もちろん、個別の取組は大事なんですけれども、基本的な姿勢を示していただくことがとても大事ななと思っております。是非そこを、今後のスケジュールなどもあろうかと思いますが、しっかりと議論する場を設けていただきたいと思います。

【委員】

副座長からこの懇話会でどのような議論をしていくべきか、という総括的なお話をいただきました。

【委員】

教育現場を見ましても、日本語指導が必要な外国籍児童生徒は増えているんです。確かにその通訳の問題とか、私も現場の最前線で関わりながら、言葉の壁や文化の壁を感じながら頑張っている子どもたちを見ているなかで、大変なこともあるんですけども、どのようにとらえるかだと思うんです。

例えば、平成30年で滋賀県には100か国1地域の外国籍の方がいるということを、大変だととらえるのか、100か国の方たちと交流できる機会が滋賀県にあるんだ、すごいことだなと考えるのか。学校現場でも、日本の子どもたちと外国籍の子どもたちとできるだけ交流させる機会が増えたなど、前向きにとらえています。

湖南省には南米系の方が多いが、私に関わってきた大半の方が日本にずっといたいという思いでいてくれていて、そういったことはうれしいこと。そのために、そういう方々とどのような共生をしていくかとうところで、前向きに見ていきたい。

海外に行かずとも、交流できる機会が滋賀県にはたくさんあるということ、自分の生徒たちをみても感じてきましたし、そのあたりを是非とも今回のプランに取り入れていただければと思います。

【委員】

お話聞きながら、そう思うと同時に、そんなん違うという思いが色々あります。当事者ですので、やはり、多文化共生、外国人も同じ住民と何回言われてもですね、実感として、それがないと。

教育の現場でも、私の個人の話ですけども、1990年代に定住外国人児童生徒に対する教育の指針というのが出されました。それを、私は握りしめて学校に行きました。こういうものがあるんです。なので、うちの子どもたちにきちんと民族教育も、もしくは文化についての学習も、同じ地域に住むものとして、子どもどうしが心通う教育を。本名で学校に行きますので、それに対するフォローなり配慮なりお願いしたいと同時に、うちの子どもを教材にして皆さん子どもたちに国際色豊かな感性をはぐくんでほしいというようなことを、校長に直々に入学前に行きました。けれども、そもそも、こんなんあったんですかと言うので、すぐに当時住んでいた町に行きまして、これありますか、原本くださいと言ったら、見たことあるけど・・・、という話でした。それが20年近く前になります。どれほど悔しい思いをしたか、ということ想像してほしいです。

今回も、多文化共生推進プラン、中間評価も見ましたが、言葉尻を取ると、全然間違っ

りました。なのに、こんなプランがあることも県民は知らないということが実態だと思うんですね。

あと、こういうプランがある、もしくは指針があるということは、当事者にとっては何物にも代えがたい根拠であり、そこに住民として住む権利を保障されているというふうな認識にもなるんです。なので、この場でとりあえず実りある話をして、最終プランが策定されるんでしょうけれども、本当にそのプロセスなりそれぞれの立場で言ったことを、少なくともここにいらっしゃる行政の方やオブザーバーの方もそうですが、私自身も肝にとどめたいと思っています。

子どもたちに恥じない将来、未来を私は日本で生まれましたので、日本でつくりたい。だけでも、ほんまやったら韓国で生まれてたらよかったな、今のような文政権になって、ああいう素晴らしい状況を見ると、日本の政権の状況と比べるのではないけれどもそこは誇らしいです。

教育っていうのとか、地域で子どもたちが胸を張って生きられるということはここにはうっすらと書かれています。50年前から全然そこらへんには変化がない。その証拠に、新しく来られた方がどうしても母国の名前を使いたくない。山田太郎であれば、中のカルロスには抜きたいというような状況もいまだにありますし、それに対して、教師であり地域のおばさんたちは、いいお名前やんか、って言っていかない。本人の希望だから、本人が希望するとおり、学校でもそのように保障します。それは違うし、卒業証書の名前は どうしますか、本名で書きますか、戸籍通りにしますか、呼ぶときは通名でいいですかといまだに聞かれる状況は、50年前から変わっていないということをまず皆さんに知っていただきたい。

プランをつくるのは、国があって、人口が減るし、税収入がほしいしということもありますが、それを否定するものではなく、いいことではあるとおもいますが、対等な関係でなければ意味がなくて、受け入れてあげる、そこに住まわせてあげるという状況が続く限り、対等には一切ならない。

私は聾者と接していますけれども、通訳というのは、聾者と健常者との間で中立的な立場に立つとあります。中立というのは、双方の関係が平等であるこそ成立するものであって、そこに絶対的な権力の差があるのであれば、中立になるためにはこちらが寄らなければならない、私自身の考え方でもあり、通訳者の持っている根本でもある。プランを策定する人間としては、そこを常に思いたい。日本人として滋賀県民、行政としてどういう風な地域にしていこうかなというときに、どこに視点を集中させるかということだと思う。

いくつかの小学校に韓国の楽器を持って手話を教えに行ったりすることがあるんですが、そこに必ず、ぷらぷらしている南米の子どもがいる。知的にハンディがあるわけではなく、子どもたちは楽器をたたく場面や手話をする場面には積極的に参加をするんですが、普段の学習の場面では、別教室であったり、好きな先生について歩くなどそういう状況を色々な学校で見る。1校だけではない。それも知っていただきたい。

もう1点、近江八幡から、吉積さんや大角さんなど呼んでいただいているのは、何十年も前から、部落の問題というのを近江八幡ではすごく頑張っていた。部落解放同盟なり地域の方々なりの活動と、私たち在地の問題、新しい外国人の問題などすべて固まって近江八幡という地域をつくっている。残念ながら、私は近江八幡市で働いているが、行政には全然響いてない。血を吐くような思いで積み上げてきて、たとえ、2-3か月で帰った子どもたちでも、もう一度会いたいという気持ちになるような関係づくりをしてきたからこそ、たまたま同じ地域から選ばれているんだと感じます。

懇話会色んなところにもあります。私もいくつか参加しました。最終出来上がったものは、このプランに色んなデータが付け加わって、ほぼシナリオができています。そうじゃなくて、例えば、定住外国人に少なくとも地域住民の一人として、住民投票の権利を与えていこうとか、そういう画期的なことを考えてほしい。出来る出来ないにかかわらず、それがないと、対等な関係にはならない。

何十年も子どもたちと接して、学校にも交渉して市町にも走り回ったけれども、1回も投票したことがない。18歳の子どもたちに選挙権を与えるのであれば、もうすぐ死ぬ89歳の自分の父親に選挙権を与えて欲しい。そういう思いがある。そういう気持ちがわからなくて、多文化共生のプランはつくれないと思っています。

【委員】

スタッフと接する中で色々な課題や問題に直面したりします。その中で、日本をどうやって好きになってもらえるかという取組をし始めました。2年前から取り組みをはじめ、約500人の方に参加をいただきました。今年は約2000人の計画をしています。それが、インフィニティクラブで、色々なツアーをしたりとか、色々な方と楽しいことをみんなでやろうと企画しているクラブでございます。

そういった活動している中ですごく感じたのは、皆さんが地域の情報を知らないことにびっくりしています。それはたぶん国籍関係なく若い人たちでも地域の回覧板や新聞を見なければわからないと思います。私が今、日系協会を立ち上げて、日系の人たちとのつながりをつくろうと行動をしています。なかなか簡単ではないです。たくさんの壁にぶつかっています。

けれども、つながりをつくって、情報発信、情報共有、情報をどのように届けるのか、湖南省国際協会、甲賀市の大河原さんのところや、県など色々な活動がなされているんですけども、例えば、湖南省国際協会の情報をちゃんとできているかといえば、そこまでできていないというのが現状。

情報発信、情報を届けられるような環境づくりについて色々と考えています。ホームページがいいのか、Facebookがいいのかなど、色々考えながらやっています。今、ホームページをつくろうと思ってやっています。できるだけ、ホームページも楽しい、わかりやすいシンプルなものをつくったらいいのかなと思っています。情報発信、情報共有のやり方を

考えられるといいのかなと思います。

湖南省に善水寺という国宝に指定されているお寺がある。湖南三山と言われているんですが、知らない日系の人たちが多い。私も20年住んでいて知らなかった。そういうことを知ってもらえる、滋賀を好きになってもらいたい。仕事でもそうですが、喜び楽しみがあると興味を持つ。楽しいことから地域の色々なところを知ってもらいたい。

興味を持つと色々なこれに取り組みたい、やってみたいという形につながる。必要だなと思うのが、情報発信が大事だなと思います。

【委員】

様々なお立場の中で、考えられること、要素というのはおありかと思います。先ほど、李さんの方から近江八幡について、お話があり、改めて思ったところがあります。

今回偶然なんですけれども、李さんとは同じところに住んでおられて、今は変わられたが、子どもも年齢も近く、同じサッカークラブで活動させていただく中で、李さんたちのご苦労も知らずして、楽しく仲良くチームリーダーとして思い出しております。

私どもの会社は、廃棄物収集・処理で始まった会社でございます。当時は、部落という中で創業者が出ているところでありまして、いわゆる、産業差別というものを受けてきたということ为先人から伺っております。ゴミ収集車を臭いというのは当たり前で、その地域にはいてほしくない、よそに移ってほしいというのは当たり前でしたし、そこで働く人への蔑んだ場面もたくさんあった。弊社が現在環境教育を子どもたちにしているきっかけは、ゴミ収集を行っている中で、毎日、「日吉さんありがとう」と言ってくれる方がいた。

ある日、子どもが勉強せえへんかったらこんな仕事につかなあかんよと言われたのが、始まりで、それを聞いた当時の社長が、これはあかん、子どもから意識を変えていかなければならないということで、環境産業に子どもからという視点に舵を切った。

弊社では、小学生から大学生、外国人までインターンシップを受け入れる中で、そのルーツについては、恥ずかしがらず、きちんと伝えて、ごみ収集は誰かがしなければならぬ。それをしたために、地域がきれいになっているということを気づかせるということも進めている。

そのような経緯の中で、人が集まらない時期が弊社にはあった。そこで助けていただいたのが、外国人労働者でした。外国人労働者を雇用する中で、先ほどから対等という言葉が出ておりますが、先人の役員方が日本人と同じ処遇、同じ役割ということで、言葉がわからない中ではあるが、長期で滞在される方が増えてきました。

今は、会社も成長しましたので、今度は中高度のいわゆる外国人にも来ていただくようになった。技能実習生については、弊社もトライしたいが、我々の業種が技能実習の対象業種には入っておりません。我々が主体としたい、環境分析やメンテナンスなど専門分野の業種が入っていない。日本国はものづくりに当然軸を切られていましたし、介護とか目

先のものにはいきやすいのだと思うが、インフラや環境を管理しているところが実はおざなりになっていて、そういったものが外国人の母国に帰られたときに非常に必要になってくるもので、技能実習で実習を組んで、技術をつけていただいて、母国に帰っていただいたら、地球環境がよくなるのになという思いがある。技能実習生の業種については、国にお話はさせていただいてはおるんですが、業界団体をつくって、そこから話をしてくださいということになっている。そういう声をこのような場で上げることによって、他の業種も目を向けていただく機会になればと思っている。

あともう1点、外国人を雇用するにあたって直面したのは、先ほどおっしゃっていただいた、ご家族の面。子どもさんの教育において、本当にとってもよくやってくれるインド人の子がいたが、その子どもが、英語教育を受けさせる場がない。彼の子ですから国際的な感覚を持ちたい。自分が教えたいがままならない。日本の学校では、おざんりの英語教育しかやっていない。いわゆるインターナショナルスクールは、東京や大阪など限られた地域でしかやっていない。

滋賀県においては、教育を受けさせられないということで、退職を申し出られて、人材を失いました。日本人の学生においても、英語教育に特化しているとか色々おっしゃられます。英語に限らずですが、そういったところも、国際的な教育が充実してれば、外国人への目というのも変わってくるでしょうし。何らかの変化が起きていくのではないかと考えております。

例えば、日本人の子どもが外国の学校に行ったときには、非常に手厚くフォローをしてくれる方がつくって伺っている。ところが、日本の学校では、外国人の子どもが放り込まれてしまう。そうするとその子が孤立してしまったり、学校に行けなかったり、いじめられたりしてしまう。

カウンセラーと言いますが、言語であったり文化であったりケアを出来る人を学校の中にも置く、そういった学校のシステムをつくることなども、滋賀県、日本の底上げにもなると思うので、お考えいただけたらと思います。

【委員】

今まではですね、多文化共生ということで共に生きるということを中心に取り組んできたんですけども、私どもの所属しているところの名前が、市民活躍課という名前に変わって、地域にお住まいの方皆さんが、自分の思うことを自由に活動し、体现でき、活躍していただくというところに視点を置いて、この組織ができました。多文化共生においても、国籍を問わず、皆が活躍できる、そんな街をめざそうということです。

なかなかでも皆さんお感じいただいているような難しいことが多々ある中で取り組んでいこうということで、今、我々がやっていることは、やさしい日本語というものに取り組んでみようということでやっている。ここにおられる皆さんにはご存じだと思いますので、申し上げるまでもないかと思いますが、そういった中で、今お住まいの皆さんに対する取

り組みの部分と、これから住んでいただく、あるいは、これから大きくなってまちで活躍してくれる人たちに対する部分と施策のイメージを分けながら取り組んでいきたいと思っています。

特に、県のプランですので、滋賀県に住んでいる人、ないしは子どもたちは本当にあの田舎の県ですけれども、ダイバーシティという言葉がよいのかどうかわかりませんが、そういった目線なり視点なりを常に意識するようなそんな取組をぜひこのプランの中でも盛り込んでいただきながら、施策にも具体的な形でお金をつけてやっていただくようなそんなことを期待したいなと思います。

【委員】

20年前のことをよく思い出しまして、その時は情報が全くなかったというところから、始まりました。主に、ブラジル人の出稼ぎという形で入ってこられて、みみタロウという情報紙を作成したんですけれども、色々な国の方が入ってこられて、どんどんどんどん多言語化を進めていったんですけれども、基本的な考え方としては、国籍によって違う情報が必要な場合もあると思うんですけれども、コミュニティで固まるのではなく、日本社会と直接関わってほしい、滋賀県と繋がってほしいということから、同じ情報を多言語で発信しています。南米の方については、永住化が進んでいてニーズも変わっているんですけれども、国籍が増えると、コミュニティ同士で、国籍同士でまた難しい問題もこれから先出てくると思います。

例えば、相談の中では、ベトナムの方が来てブラジルの方が解雇になってしまう例などあるんですけれども、国籍で分けてしまうと、分断されるということがあるので、早く日本社会に根付いて、それぞれが国籍を超えて活動できるといいと思います。

永住の方の話でいくと、日本語教育は、日本語の勉強はもちろん必要だけれども、日本語がわかっても、日本社会がわからないということがたくさんいらっしゃって、住居のシステム、行政のシステム、日本の歴史や文化のことがわからないと、日本のことが何も理解できないとおっしゃる方がたくさんいます。よく聞きます。日本人が当たり前と思っていることを、小学校レベルで習うことを、外国の人も知っている、共通認識があればいいなと思っていて、それがあってようやく日本について考えたり、参加できたりして、対等な関係が結ばれるのではないかと思います。

【委員】

今日は懇話会の初回ということなので、副座長の田村さんがおっしゃったような、大きな話をまずして、今後具体的な取り組みをと思っております。まず基本的なところで言いますと、本来は参政権の問題とか、特定技能とか、昨年からはまった日系4世の受け入れに関して、いずれも家族の帯同が認められていないことだとか、外国人の子どもたちの教育保障のことだとか、本当はちゃんと話し合われてはじめて多文化共生ということが進ん

でいくんだと思うんですが、それが正直、国がある程度決めることで、滋賀県のプランの中では変えられない部分だとは思っているので、そこは変わらないなかでも個別の多文化共生ってやっぱり大事なと思う気持ちがあることをまずお伝えしたいと思います。

昨年国は、外国人材の受け入れ・共生という言い方をしたんですが、個人的には、多文化共生と言うからには、日本人、日本社会がどう受け入れるかということだけではなく、外国人同士の受け入れとか共生っていうのも非常に大事だと名古屋とか愛知県の中で一緒に活動している外国人たちとよく話をする。日本社会で多文化理解を進めていこうという中で、愛知にある外国人学校、ブラジル人学校や朝鮮学校などで多文化教育はなされているかという、それはなかなか余裕がないようである。

自分の国・民族・日本社会はどうかということはやるんですけども、ブラジル人学校で、朝鮮学校の中で、なぜ、愛知に日系ブラジル人が多いのか、どういうルーツを持っているのか、という教育をやっているかという、余裕がない。滋賀県にも外国人学校を含めて、民族団体も含めて色々あると思うんですけども、多文化の理解とか進めていくことも大事ではないかと思う。日本人だけの意識啓発とか特定の人だけの支援と思わない、広い視点を持って取り組むことが大事かなと思うのが1点目。

2点目に関しては、新しい外国人を受け入れる、それから、来てくださった方々に長くいてもらうということに関して、一番重要なのは、人権の尊重と保護と国も言っている。それをどういう風にしていくのかなというところがとても大事ななと思っていますので、今後、個別の取組を考えていくなかで、人権尊重と保護という視点が十分にふくまれているのかどうか、単なる外国人支援じゃないそういう話ではない取組を考えていく必要がある。

その中で、50年前から変わっていないとおっしゃっていましたが、今のプランができる数年前と比べても何がどういう風にかわっていったのか分かるような取組が必要。

愛知県も今のプランが3期目なんですが、3期やって何か変わったのか、わからない。やった結果の変化を感じたいというのが県民の声だと思う。こんなふうなことが今までと違ったということが何かわかるような、実感できるような取組にしていきたい。10年前と来たときと今とかかわらないとよく言われる。例えば、市役所の窓口に行ったときに、席についたとたん、今で言うと、ポケットが出てくるとか、今までと変わらないよね、というのが変わったよねと思えるといいなと思っていて、例えば、公務員の方の受ける教育とか研修とかが増えてきたかとは思いますが、そうかと言って、変わったかというところでもないというところで、変化を感じられたいというのが一つ。

最後に、個人的にとっても危惧しているところなんですけれども、ありがたいことに、国からも初めて多文化共生と言い始めて、色んな取り組みに対してお金がつくようになったんですけども、そこで、多文化共生の推進に関わる方たちが皆さんがいわゆるワーキングプアになっています。公的な取り組みを進めたいんだけど、募集しても人が来ない。

例えば、相談センター立ち上げて通訳さんを雇用するとなっても、正職員では誰も募集

がかからない。非正規で週何日で、年収は100万そこそこという募集しかかからないと、若い方々、いわゆる移民二世と言われるような方々が親がそういう仕事で頑張ってきてとてもいい仕事だと思うんだけど、自分は頑張って大学まで行かせてもらって卒業して、じゃあそっちの支援する側に回るかというと回らない。あれだけ大変な仕事をして、とても生活が苦しいというのを身をもって体験しているので、民間企業の方に行く。民間企業に行くのが悪いというのではなくて、生活をしていけない人が増えていくことに危惧をしている。推進体制として、支援の先の方々だけではなくて、支援を進めていく方々の人権であったり生活というのも守っているということも念頭に置いて進めていくことが大事だと思っております。

【委員】

委員の皆さんのお話聞かしていただいて、はっとすることが多いというのが正直なところです。普段接するのは、いわゆる技能実習生の受け入れをしたいということでご相談に来られる中小企業の皆さんと接することが多い。仕事に関わる組合さんに関しても、技能実習生の受け入れをされている事業所で何人かの技能実習生の方とお話したりとかということが普段あるんですけども、そこまで多文化共生に深く関わっているのかなというのは自分の中である。

自分が暮らしてきた中でよく考えてみると、私も甲賀市で生まれて育っているんですが、小学校くらいの頃にはブラジルルーツの友達もいたし、周りにそういう方がたくさんいたなと思います。地域での取り組みみたいなこともあったので、教育の部分で多文化共生というのか、多様な方が暮らしていくという中で、教育というファクターと人権はきっても切り離せない分野なのかなと思います。

そういうようなことがすごく大事なんですけれども、じゃあ、普段接している技能実習生の受け入れをしたい、外国人を雇用をお考えの企業さん、雇用される側の事業主の皆さんが、その意識、外国人雇用というところに、どこか、労働力として、安いというイメージを持っておられるんですが、接する中で、私どもは、日本人の方と一緒にですよ、そういう意識で雇われるのはやめていただきたいとお伝えはする。しかし、制度上技能を教える側と教わる側ということがあったり、なかなかイコールにはならない構造的なところもあるのかなというところもある。

多文化共生プランは改定されて、前回も参加させていただいておりますが、事業者さん、雇用される側の皆さんに届ける方法というか、意識の中に、外国人の雇用を考えるとときにこのプランが入っていくような方法を考えないといけないのかなと思います。県でいうと、SDGsとか最近は言われるようになってきていますし、何かこう、雇用される側、経営者の方々にずっと入っていくようなことを盛り込んでいかれると、現に雇われている皆様にも届ける方法があればなと思います。

【委員】

この委員の方々には近江八幡の方が多くいますけれども、実は同和教育に熱心な先生方が今ボランティアとして活動してくださっていることが根底にあります。子どもたちも外国人の方々も人権を大事にして一人ひとりが大切な人材だという思いで活動しています。

その中で、今日ここで、お伝えしたいと思うのは、教育でいくと、いまだに学校現場では差別の発言があります。例えば、ニューカマーの韓国の人たちもいる。そういう子どもが学校へ来たときに、上手く意思疎通が出来なくて、お前なんか国へ帰れ、子ども同士でそういうことが言える。学校現場の教師、ブラジルから来た子どもに対して、ここに来たのは、親に連れられてきた子どもなんですけれども、それを理解せずに、その子どもたちの努力が足りない、と、言葉がわからないんですが、突き放してしまうような教職員の方がまだいる。

滋賀県には立派な教育指針があるんですね。在日の方々、それからニューカマーの子どもたちのための指針がある。学校の先生たちがそのことで研修をされた方がどれくらいいらっしゃるのかということが言えると思います。教育研究所の依頼を受けて、4年ほど、2年目に近江八幡に来られた方に夏休みの研修でやっている。国際課がブラジルボックスでブラジルのことを紹介したあと、実際にブラジルのお料理をつくったり、韓国の料理をつくったり実際に先生たちに体験していただくんですけれども、そういうことをしても中々それが頭にも心にも入っていただけていないのかなという、現場の子どもたちの悲鳴を聞くことがあります。

私は今、ある小学校に日本語を教えに週2回ほどボランティアで入っているんですけれども、フィリピンから来た子で、日本国籍なんですけれども、その子への日本語指導が学校の中で把握されていない。教育現場での日本語教育が、制度はあるけれどもまだまだ隅々まで浸透していないというのが現状だとひしひし感じている。

高校進学が大きな壁となっている。言葉の壁ということもあるんでしょうですけれども、滋賀県は特別配慮があるんですけれども、特別枠はありません。多くの子どもたちが行くのがどうしても、定時制に行くことが多い。高校での日本語支援というのはほぼない。唯一、大津清陵高校の昼間の通信課程、夜間でフォローされているんですけれども、学力はあっても日本語の壁で高校に入ってもドロップアウトしてしまうという子どもたちがいる。

その中でも高校から大学へ行ったロールモデルの子もいるが、そういう子どもたちが小中学校に戻って話をしてくれるという機会は少ない。唯一、進路フェアで触れ合うことができるが、子どもたちの将来をどうやっていくのかというのはすごく大事なことで、これを充実させてほしい。

日本語教育についてですが、滋賀県の中にはボランティア教室がたくさんあります。今すごく大変なのは、技能実習生たちが多く学びに来ています。技能実習生たちが来てくださるのはうれしいんですが、問題なのは、そこに会社が入れ込むという図ができてしまっている。これはいかがなものかと思います。技能実習生たちはN2、N3を取って、本国に帰

ればすごく優位なわけです。それは、自分たちの自己啓発であるのに、それをボランティア教室が担っていくというのは、それは本当に正しい在り方なのかなと思っています。

あるボランティア教室の方に聞くと、私たちは、本当は地域に住む、これから長く住もうというブラジルやフィリピン、中国などのお母さんたちに日本語を教えたいんだけど、なかなかそこまで手が回らないという実態。これは、何か手立てを考えていったほうがいいのかと思っています。

私は、個人的に近江八幡にある公益団体とこれから、近江八幡での日本語教育の在り方を考えていこうかという会を立ち上げていこうかと思っています。

近江八幡市には、近江八幡多文化共生市民ネットワークという、外国人の住民さんが主役の組織がある。そこには、中国やフィリピンのルーツの方々などがいるんですが、そこで今2つ立ち上がりました。

1つは母語教室です。ポルトガル語教室を、ブラジルのお母さんとか、ブラジルの人たちがブラジルの国籍だけでも、日本生まれでブラジルのことを知らない。言葉は話せるけれども、読み書きはできないという子どもたちの存在があって、県内にはいくつか母語教室がされていて、近江八幡でもやろうということで、この5月から母語教室が立ち上がりました。

そして、多文化共生市民ネットワークのメンバーの中国の人たちが、つい最近、滋賀県の中で、華人会、中国のグループをつくるという、これは中国大使館の肝入りでもあるようですが、そういう動きがあって、私は、地域住民として、そういう人たちの立ち上げに携わって支援して、その方たちが、一人の日本社会を支える人材として、輝けるというか、担っていけるようなことを支援できたらいいなと思います。それが、滋賀県の制度の中に入れていければいいなと思います。

【委員】

外国の人が日本に入ってくるということは、最低限、ある程度の日本の文化を理解してほしい。自分の文化を持ちこむのもよいが、ラインがある。

外国から日本に入ってきた人は、目的が主に2つある。一つは出稼ぎ。もう一つは、日本が好きで、長く、家族と住みたいという人。そういう方がこれからどんどん増えていくと思う。日本にいる間の姿勢、日本のマナーや社会などのルールについて理解した上で、学びたい人はたくさんいると思う。

また、会社は、最低20人以上雇う場合は、通訳をつけてほしい。協同組合だけの対応は、通訳が足りない。すぐに対応できない。仕事については、実際会社に入ってみると、色々な仕事をさせられる。最初に言われた仕事と違うと思う場合がある。正直に仕事の内容を伝えてほしい。日本人にも外国人のことを理解してほしい。そのうえで対応してほしい。あとは、滋賀県に入ってくる外国人に対して、できるだけ近い距離で会話をしてほしい。知らないと近寄れない。言葉の距離、心の距離がある。日本人と会話できる場があれ

ないと思う。会話をしていれば、ある程度心の壁も低くなり、近寄りやすくなる。そのように努力して欲しい。日本でみんなが平和に暮らしていけることを願っている。

【委員】

地域の国際交流協会の事務局として、何十年も携わってきたが、市の担当の方は毎年変わり、担当が変わると考え方や方針まで変わってしまい、それに翻弄されてきた20年と言っても過言ではない。いくら市町の担当者が変わっても、滋賀県はこうやって多文化共生を進めていくという、県としての大きな指針があれば、市町の担当者が変わっても方向性が変わらず進めていけるのではと思う。

【委員】

特徴として、近畿にある県だけど、東海地方とよく似た外国人の構成を持っているところ、滋賀県の特徴かなと皆さんのお話を聞いていて思いました。近畿地方の自治体は割と人権がベースにあって、そこに多文化共生が乗っていて、他の地域には意外とそれがない。

そういう意味では、両方の特徴を併せ持つ滋賀県ならではのプランを改めてしっかりと示していただくことが、他の自治体にとっても非常に大きな意味があると思いました。

県立大学の取組とかも視野に入れておいた方がいいのかなというふうに思います。人材の育成はとても大事で、日本語教育と通訳翻訳が今までおろそかにされていて、ようやく昨年末に、総合的対応策が示されて、法律ではないので政権変わったらやめると言われかねないが、国として大きな方針が出ている中で、人材の育成は、5年、10年かけないと無理。急に予算が10倍になって、日本語の先生が10倍になるわけがない。

滋賀県として、これからどう国の方針がかわろうとも、日本語や通訳翻訳は必要だから、しっかりと5年10年かけて育てていきたいと思いますというのが方針としてほしいなと思いました。今までのプランに沿って、県としてこうやってきましたということだけではなくて、その周辺にある情報も拾っていただくと有益ではないかなと思いました。